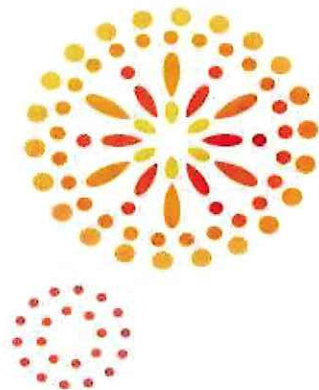


やすらぎ☆
なつ
夏まつり!



7月6日(木)から7月8日(土)の3日間、恒例の「やすらぎ☆夏まつり」を開催しました。利用者のみなさんは、局長自慢の焼きそばやテイサービス職員が心をこめて焼いたお肉や魚介のバーベキューなどをお腹いっぱい食べた後、カラオケ・盆踊りで大いに盛り上がりました。



こんご よてい
今後の予定

- 8月 25日(金) 老人大学 (総合センター)
- 27日(日) しらゆりキッチン (地域福祉センター)
- 29日(火) 老人クラブ 物故会員追悼式 (地域福祉センター)
- 9月 5日(火) 心配ごと相談 (地域福祉センター)
- 7日(木) おもちゃドクター養成講座 (地域福祉センター)
- 10日(日) やすらぎ夕涼み会 (地域福祉センター)
- 13日(水) あいうえおサロン (地域福祉センター)
- 22日(金) 老人大学 (総合センター)
- 24日(日) しらゆりキッチン (地域福祉センター)



編集・発行：湯浅町社会福祉協議会

〒643-0005和歌山県有田郡湯浅町栖原126

TEL: 0737-63-5175 FAX: 0737-63-3304

WEB: <https://www.yuasa-shakyo.or.jp/>

homepage

Facebook



心配ごと相談所の開設について



開設日時：令和5年9月5日（火）
午前9時30分～11時30分
開設場所：湯浅町地域福祉センター



当相談所の規定に基づき秘密は厳守します。相談費用は無料です。

事前予約は8月7日（月）からの受付となります。

お申し込み・お問い合わせは湯浅町社会福祉協議会までお願いします。

心配ごと相談とは・・・

湯浅町社会福祉協議会から委嘱を受けた「心配ごと相談員」のみなさんが日常生活における相談をお受けします。

相談内容によって、各関係機関と連携しながら問題解決に努めます。

令和5年度 「心配ごと相談員研修会」

6月20日（火）崎山賢士氏（特別養護老人ホーム愛の園施設長）を講師に迎え、「相談者に寄り添う面接技術」と題し、傾聴する際の心構えや相談援助技術についてご講演いただきました。



悪徳商法や詐欺に気をつけよう！

高齢者を狙って、電話や訪問の詐欺が多発しています。

例1) 「老人ホームの入居権を譲ってほしい。」という詐欺電話
介護施設運営会社を名乗る人から
「新しく老人ホームができます。あなたには優先的に
入居できる権利があります。」と言われたが断ったところ、
「老人ホームに入居できず困っている方に権利を
譲るので、あなたの名義を貸してほしい。」と言われ承諾した。
後日、弁護士を名乗る人から電話があり、「あなたが行ったことは名義貸しと言う
犯罪行為になる。権利はあなたが買ったことになっているので、入居するための
お金300万円を払ってもらわないといけない。」と言われ、怖くなって電話を切った。



例2) 「保険で住宅修理ができる」と勧誘する事業者詐欺

「台風による家屋の被害調査をしている」と電話があり、
来訪を承諾した。事業者がドローンで屋根などの点検を
行った後、写真を見せられ「屋根瓦に割れている個所が
ある。損害保険で修繕できる。当社が保険金の申請を
サポートする」と説明されたため、その場で保険金申請の
代行の契約をした。そのあと、契約書をよく読むと
「損害保険金支給額の35%を手数料として支払うこと」と記載があった。



詐欺に遭わないためのポイント

- ①留守番電話機能や発信者番号通知を活用して
心当たりのない電話にでないようにしましょう。
- ②不審な電話がかかってきたら、
相手にせずすぐに電話を切りましょう。
- ③絶対にお金を支払わないようにしましょう。
- ④契約する前に家族や身近な人に相談しましょう。



不審に感じたり、不安になったらまずは相談を・・・

- ☆ 有田湯浅警察署 ☎ 0737-64-0110
- ★ 湯浅町役場（ふるさと振興課） ☎ 0737-64-1112
- ☆ 湯浅町社会福祉協議会 ☎ 0737-63-5175
- ★ 和歌山県消費生活センター ☎ 073-433-1551

